直岡市行政評価システ	•
	٠/、

具向市行政評価ンスァム 評価対象年度 平成27年度 事務事業マネーシ

務事業マネージメント	・シート	作成日	平成28 年 04 月 19 日

PT M/1/3/2017/20	1 /	7XL1 17X					11750	1 1/2,20 1	01 /3 10 H			
事務事業名	農業	金融対策支持	援事業			担当	産業環境部	農政課 農政係				
政策名	Е	地域と産業	が調和する活力あ	るまちづくり		電話番号	0285-83-8137					
施策名	1	農業の振興	ļ			□実施計画上の主要事業						
基本事業名							□ 単年度のみ					
法令根拠	真岡	市近代化資金	金利子補給金交付要	長綱等		事業期間	□ 単年度繰返(開始年度 昭和50 年度~)					
予算科目	1	一般会計	般会計 6.農林水産業費 1農業費 3農業振興		3農業振興費		□ 期間限定複数年度(年度~	年度)			
1 農業近代化資金利子補給金(昭和50年度より)(トラクター等の農業機械やハウス等の農業施設の取得等) 農業者が近代化資金を借り入れた際、交付要網に基づき農業協同組合等に対し、利子補給金を交付している。 2 農業経営基盤強化資金利子助成金(平成8年度より)(農地やトラクター等農業機械の取得等) 農業経営基盤強化資金を借り受けた際、交付要網に基づき借受者に対し利子助成金を交付している。 3 集落営農組織運営資金利子補給金(平成20年度より) 集落営農組織運営資金利子補給金(平成20年度より) 集落営農組織の運転資金及び設備資金の借り入れを支援するため、資金を貸し付けたはが野農業協同組合に対し、交付要網に基づき利子補給金を交付している。 4 がんばろう。とちぎの農業 緊急支援資金利子補給金(平成23年度より) 原発事故により出荷停止や風評被害などの損害を受けた農業者等が資金を借り入れた際、利子補給金を交付している。												
					•		•	•				

7	争未収安 3 集落営農組織運営資金利子補給金(平成20年度より) 集落営農組織の運転資金及び設備資金の借り入れを支援するため、資金を貸し付けたはが野農業協同組合に対し、交付要網に基づき利子補給金を交付している。 4 がんばろう"とちぎの農業"緊急支援資金利子補給金(平成23年度より) 原発事故により出荷停止や風評被害などの損害を受けた農業者等が資金を借り入れた際、利子補給金を交付している。													
1.	見状把	握の部 (1)事務事業の目的	と指標										
①手段(主な活動)			⑤活動指	標(事務事業の活動量を表す		_								
27年度実績 1 JAはが野・栃木県酪農業協同組合・酪農とちぎからの利子補給金				山子補給金	- : -	名称 単位 24 年度(実績) 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) :						28 年度(見込)		
		により交付。 (認定農業者	等)からの利子助成金	·交付申請書1	より交付。	アー利子補給額			千円	821	815	760	602	747
3	JAはが	野からの利子	補給金交付申請書によ からの利子補給金交付	じ交付。		五月子中中产药								
		-5 /2/52/15/	5 - 17 13 110ma m 2 (1.	, mm.	2130	イ:利子助成額			千円	800	710	619	517	472
						_								
						ウ								
						I								
	度計画 年度と「	司様												
						オ								
②対	象(誰、	何を対象にし	しているのか)*人や[自然資源等		⑥対象指	標(対象の大きさを表す指標							
担	い手(認定農業者・賃	集落営農組織・地域の)中心となる約	圣営体)	ア :却い	名称 手農家戸数(認定農業者)		単位	24 年度(実績) 461	25 年度(実績) 426	26 年度(実績)	27 年度(実績) 533	28 年度(見込) 550
						イ:担い	テ 展		. / 組合	12	12	14		16
						ウ 地域の エ	の中心となる経営体数		経営体.	136	154	171	190	206
@ #	- (-	o = **!- L -	マームタナ いこホミフ	(0.6)		オ		14 A 11 A		16				
			て、対象をどう変える 進や農業経営の改善等			②成果指標(対象における意図された対象の程 名称)の推 単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
給)	するこ	とにより、担い	ハ手の農業経営の安定	ごを図る。		ア 資金を借り受けた農家・組合数			.戸	83	81	72	79	86
						イ ウ								
						エ オ								
			i施策)に結びつける0	か)		⑧上位成果指標 (結果の達成度を表す指標) の推移								
辰	来の担い	ハ手の確保				アー資金を	名称 を借り受けた農家・組合数/担いヨ		<u>単位</u> .%	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
						イ ウ								
						エオ								
(2)	総事業	費の推移		単位	24 年度(実績		25 年度(実績)	26 年	度(実績	責)	27 年度(実績)		28 年度(見込)
			国庫支出金	刊		0	0		0		0.			
	事業費	財 源 内 記	県支出金 地方債	十円 十円		55 0	43			24 0		6		<u>0</u>
投 入 量	費	訳	- その他 - 千円 - 一般財源 - 千円 - 一般財源 - 千円 - 十円			0	0		0		0		0	
量	igspace	車業舞			1,566 1,482 1,621 1,525			1,355 1,379		1,113 1,119		1,420 1,420		
	Ш		60 (A) 哉員従事人数			2	1,525			2		2		2
	件費		べ業務時間	時間			100 100 420 406		100 422		100 419		100 419	
		人件費計(B) 千円 トータルコスト(A)+(B) 千円			2,041 1,931				1,801	1,538		1,839		
(3)	事務事	業の環境変	化・市民意見等											
したいつ	きっかり	事業を開始 けは何か? んな経緯で Dか。	となった。				交付要領等により、資金を作金の借り入れに対し利子を補						でも上乗せ支持	髪を行うこと
②事務事業を取り巻く 状況 (対象者や根拠法 令等) はどう変化して いるか、開始時期ある いは 5 年前と比べてど う変わったのか?		者や根拠法 う変化して 始時期ある iと比べてど	を利用している。	且織運営資金を			った。 しかし、農業環境も大 は、地域の農業を担う集落営							

③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ①政策体系との整合性 ■ 結びついている ■ 見直し余地がある 農業の生産性の向上や、農業経営の改善等に必要な融資を受けた場合に、利子の一部を助成し担い手の育成を図ることは市の施策に結びつく。 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 □ 妥当である □ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? 安定した食生活を維持するため農業は重要な産業であることから、生産性の高い魅力ある農業経営体の育成のため、行政が資金面で担い手農家を支援することは妥当である。 ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 ■ 対象を見直す必要がある ■ 意図を見直す必要がある 農業近代化資金助成法及び真岡市農業近代化資金利子補給金交付要綱等に基づき、地域農業を担う認定農業者等を対象に支援しているので適切である。 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 農業の担い手が必要に応じて資金を利用できるよう、農業近代化資金助成法及び真岡市農業近代化資金利子補給 金交付要綱等に基づき適切に実施されており、認定農業者協議会に対しても趣旨説明が十分されているので向上の 余地はない。 ④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? ⑤廃止・休止の成果への影響 ■ 影響がある■ 影響がない ・ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 農業の近代化や経営の安定化を推進するうえで、利子補給・利子助成が無くなると農業者の負担が大きくなり経営規模の拡大、生産性の向上など経営改善の推進に支障をきたすので廃止休止はできない。 有効性評 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない ・他に、類似の形態の事務事業はないか? 類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる □ 他の事業と統合・連携できない ことができるか? ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 □ 削減余地がない □ 削減余地がある 最少限の人件費であり削減余地はない。 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) 9 受益機会・費用負担の適正化余地 □ 公正・公平である □ 見直し余地がある 公平性評価 国・県・市の要綱により各機関が応分の負担をし、担い手農家や新規就農者の育成を目的に実施しているので公平・公正である。 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 (3) 改革・改善による期待成果 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)